

# タイムリーOne MARKET REPORT

## FRBは、政策金利の据え置きを決定。 3名が利上げを主張し反対票を投じる

### FRBは、政策金利の据え置きを決定

FRB(米連邦準備理事会)は7月28日～29日にFOMC(米連邦公開市場委員会)を開催し、政策金利(FF金利)の誘導目標レンジを現状の3.50～3.75%に据え置くことを決定しました(図表1)。ただし、クリーブランド連銀のハマック総裁、ミネアポリス連銀のカシュカリ総裁、ダラス連銀のローガン総裁が利上げを主張し、反対票を投じました。

声明文は、経済活動、生産性、労働市場、物価の評価について、前回6月会合から文言が変更されませんでした。特に物価の評価に関しては、前回会合以降に公表された6月のCPIやPPI(生産者物価指数)などがインフレ減速を示唆する結果になったにもかかわらず、「インフレ率が2%目標と比べて依然として高い水準にある」との評価が維持されました。

### 議長はフォワードガイダンスを示さず

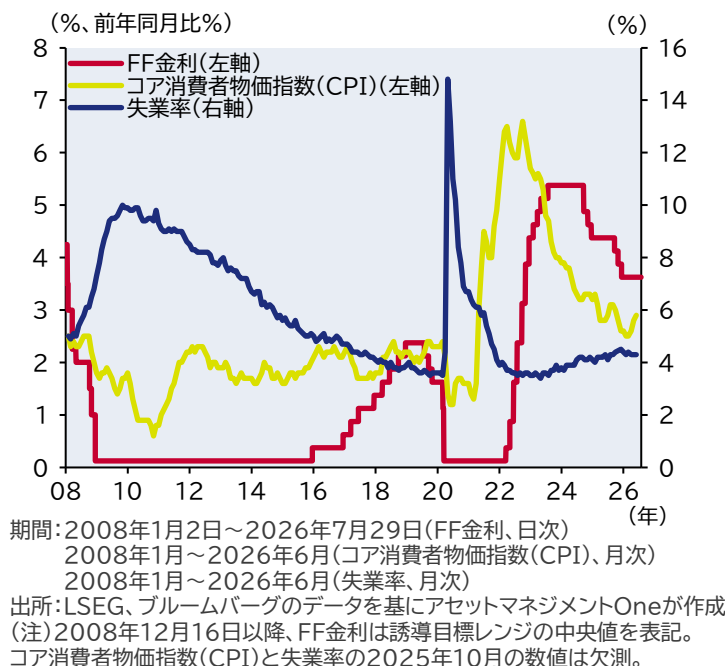
会見でウォーシュFRB議長は、フォワードガイダンスを提供することを避け、どのような反対意見が示されたかも明かしませんでした。ウォーシュ議長は、前回会合でガイダンスを縮小したことなどにより、米国債のイールドカーブ全体で名目金利と実質金利が大幅に上昇したと指摘しました。その上で、ウォーシュ議長は政策変更だけではなく、こうした金融市場の引き締めりも、実体経済にFRBが影響を及ぼす経路の一つと説明しました。また、ウォーシュ議長は、高止まりするインフレ率への対策として、利上げが唯一の手段ではないと説明しました。

会見が進むにつれ米国債市場では、2年債利回りが低下する一方で、10年債利回りと30年債利回りが大幅に上昇しました(図表2)。FRBの政策対応が後手に回るリスク(ビハインド・ザ・カーブ懸念)を反映しているとみられます。会見中に一時上昇していたS&P500も長期金利上昇を受けて下落に転じました。

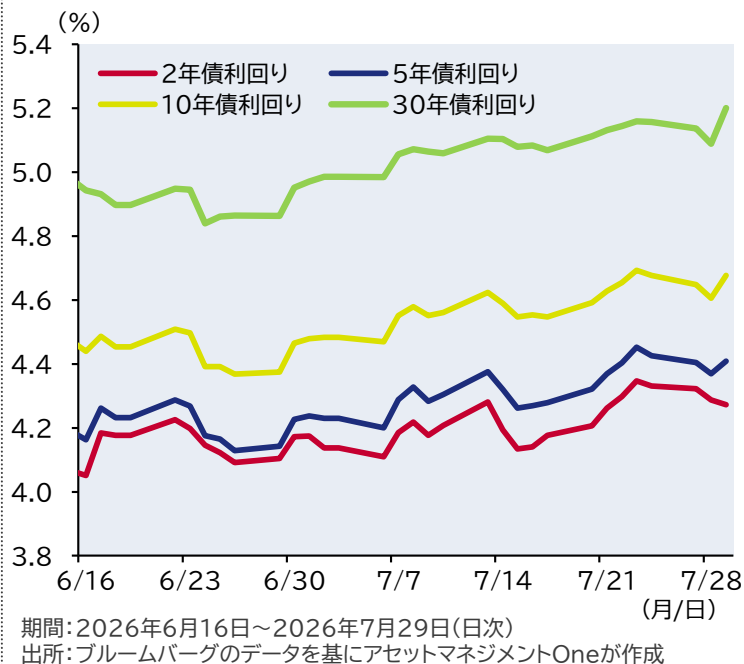
次の焦点は、8月下旬のジャクソンホール会議におけるウォーシュ議長の講演です。ウォーシュ議長は、現時点で講演内容は「白紙」と説明しているものの、秋以降のFRBの金融政策の手がかりが示されるかが注視されます。

エコノミスト 枝村 嘉仁

図表1:政策金利・失業率・物価の推移



図表2: 前回会合以降の米国債利回りの推移



## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(税込)

換金時手数料: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額: 上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.463%(税込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。

2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。